

美川支所区長会連絡会との議会報告会で寄せられた意見（令和6年9月協議）

No	美川支所区長会連絡会からの主な意見	常任委員会での協議内容
1	放課後児童クラブにおいて、何かあったときに屋外の非常用階段から避難することが大事。平米数によって必要性がないとなっているが、児童の生命を守るため、屋外階段の設置を望む。	放課後児童クラブの屋外階段、非常用階段の設置については、市内全43クラブの中で2階を利用しているクラブが16クラブあり、そのうち8クラブに2方向避難ができるよう整備をしております。これは建築基準法施行令第121条の規定に基づき、2階の床面積が100平方メートル以上の児童福祉施設には、2つ目の避難経路が義務づけられていることから、非常用階段を整備しているものであります。残りの8クラブにつきましては、2階の床面積が100平方メートル未満でありますことや、既存の階段からの避難ができることなどから、非常用階段を設置しておりません。 市では、児童の安全を確保することは大切なことであると考え、必要な施設整備を行っており、また、クラブを運営する法人では、児童や職員に対して、定期的に防災訓練や避難誘導などの安全教育を行い、児童の安全確保に努めております。
2	防災に関して、計画的に修理や交換をする場合は補助対象になるが、突然小型消防ポンプが壊れてしまった場合でもすぐに直してほしい。	町内会が所有する小型ポンプの購入修繕は、消防施設設置事業補助金の対象となっており、原則は毎年9月に町内会から事業要望を提出してもらい、それを基に次年度の予算要求を行っております。 しかしながら、小型ポンプや消防ホースなど、防災の面で緊急を要すると判断される場合には、事前の要望がない場合であっても、その都度町内から相談を受け、予算の範囲内で補助事業を実施しております。 また、要求段階では予定していた町会について、精査した段階で取りやめたり事業規模が縮小する町会がございますので、そういった予算の範囲内で対処しておりますので、よろしくお

		願いたします。
3	白山手取川ジオパークの景観、環境保全のために、メガソーラーなど規制すべきではないか。ジオパークの環境を守ってほしい。	メガソーラーについては、広大な土地を利用することによる景観への影響、山の斜面を伐採することによる土砂災害の発生など、様々な問題が指摘されていますが、現在のところ本市においてメガソーラーの計画も聞いておりません。 白山手取川ジオパークとしての規制はできませんが、ジオパークのフィールドである豊かな自然と、そこから享受する多様な恵みを守り、未来につなげていくために、引き続き環境保全に関する勉強会や啓発を行ってまいります。 また、太陽光を利用して電力を生成する再生可能エネルギーシステムとして、太陽光発電につきましては、ゼロカーボンへの有力な手段でもありますので、白山手取川ジオパークの環境保全に配慮しつつ、国のガイドラインなどを参考に、適地を見極めまして設置を推進していきたいと考えております。
4	災害時、住民に情報を与え、誘導するのは町内会長。新しくできる防災センターからの災害情報を各町内会長にも届くようにしてほしい。	現在災害時に白山市が発令する避難指示、避難所の開設状況などの情報は、防災行政無線、メール、ＬＩＮＥ等でそれぞれお知らせをしておりますが、(仮称)防災センターとともに整備を進めております総合防災情報システムの整備後には、それらの情報を一括して、迅速かつ確実に市民の皆様にお伝えしてまいりたいと考えております。 そのため災害時に共助として重要な役割を果たしていただきます町内会や地区自主防災組織の皆様には、市からの情報について共有伝達のため、白山市のメール・ＬＩＮＥ等の登録を行ってくださいますよう、周知してまいりたいと考えています。